

# 井手町 地震ハザードマップ

地震や豪雨による水害などの災害は、いつ、どこで起きてもおかしくないとされています。この度、井手町では新たな防災マップを作成しました。地震・水害などの被害想定を地図上で見ながら、災害時の避難場所・避難経路を調べましょう。また、事前の備えで災害による被害を防ぎましょう。

### 災害用伝言ダイヤル

- 一般電話 (フック回線、ダイヤル回線)
- 公衆電話
- 携帯電話・PHS
- INSネット64-1500
- メンバースネット

### 利用可能な電話

- 災害時特設公衆電話

携帯電話でも利用できます。

### 利用方法

被災したAさんが、無事であることを伝えたい

**録音** 171 + 1 + Aさんの自宅の電話番号

**再生** 171 + 2 + Aさんの自宅の電話番号

登録できる電話番号は被災地区の電話番号です。被災地区からの利用であっても、市外局番からのダイヤルが必要です。

### 住民の皆さんへ

避難情報・関係機関など

- テレビ・ラジオ・インターネットの気象情報
- サイレン及び町の広報車からの情報
- 警察・消防からの情報

これらの情報が届く前でも身の危険を感じたら、自主的な避難を心がけましょう。

## 避難所マップ

井手町配置図

凡例

- 国道
- その他の道
- 避難所
- JR線
- 役場

## 京都府想定断層

### 京都の断層とは...

京都府に影響を及ぼす地震には、海溝部で発生する巨大地震と内陸直下型地震が考えられています。とくに京都府に影響を及ぼす海溝部で発生する巨大地震に関しては、東南海・南海地震（同時発生）が考えられています。一方、内陸直下型地震に関しては、京都府域内外にマグニチュード7以上の地震規模を有することが予想される活断層（花折断層帯、奈良盆地東縁断層帯、琵琶湖西岸断層帯、生駒断層帯、山田断層帯など）が複数存在しています。

また、マグニチュード6クラス以下の地震は、府内ではどの地域においても、その発生を危惧しておく必要があります。

## 井手町に最も大きな被害を与える想定される奈良盆地東縁断層帯の情報

### 奈良盆地東縁断層帯 (マグニチュード7.5)

断層の位置: 奈良県桜井市~京都府城陽市 断層タイプ (変位): 東側隆起

【震度予測結果】

- 震度7は、木津川市、井手町の一部に分布する。
- 震度6強は、府南部の木津川に沿って広く分布する。

震度	震度3以下	震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7
震度3以下	1,890	19,700	2,000	10,730	248,540	46,010	89,530

【液状化危険度予測結果】

- 府南部の木津川沿いで液状化危険度が高い。

液状化危険度	高	中	低	なし
高	0	0	0	0
中	0	0	0	0
低	0	0	0	0
なし	0	0	0	0

## 東南海・南海地震の震源

### 内閣府が発表した表層地盤の揺れやすさマップ (京都府)

地形や地質調査などのデータを基に作成したマップ。地震の規模に関係なく、表層地盤の軟らかさによって揺れ方が変わり、軟らかい場所ではより強く揺れることがわかります。

計測震度増分	色	揺れやすさ
1.0~1.65	赤	ゆれやすい
0.8~1.0	オレンジ	ややゆれやすい
0.6~0.8	黄緑	ややゆれにくい
0.4~0.6	緑	ゆれにくい
0.2~0.4	青	ゆれにくい
0.0~0.2	青	ゆれにくい
-0.95~0.0	青	ゆれにくい

## ハザードマップ (震度分布図)

上図は、奈良盆地東縁断層帯を中心として動いたときに、井手町内ではどの程度の震度となるかを予想した震度分布図です。

震度	震度3以下 (2.5~3.4)	震度4 (3.5~4.4)	震度5弱 (4.5~4.9)	震度5強 (5.0~5.4)	震度6弱 (5.5~5.9)	震度6強 (6.0~6.4)	震度7 (6.5以上)
震度3以下	0	0	0	0	0	0	0
震度4	0	0	0	0	0	0	0
震度5弱	0	0	0	0	0	0	0
震度5強	0	0	0	0	0	0	0
震度6弱	0	0	0	0	0	0	0
震度6強	0	0	0	0	0	0	0
震度7	0	0	0	0	0	0	0

## 地震への備え

### 地震対策10か条

- まずは身の安全を!** ケガをしたら火の始末や避難が遅れてしまいます。家具の転倒や落下物には十分な対策を。
- すばやく火の始末** あわてず、冷静に行動。火元付近には燃えやすいものを置かない習慣を。
- 戸を開けて出口の確保** 揺動でドアが開かなくなることも。すばやく戸を開けて避難口の確保を。
- 火が出たらすぐ消火** 万一火出ても天井に燃え広がる前なら大丈夫。あわてず消火を。
- あわてず外に飛び出さない** 飛び出しはケガの元。冷静な判断を。
- 狭い路地やブロック塀には近づかない** ブロック塀や自動販売機は倒壊の恐れがあります。すばやく避難を。
- 協力して応急救護** 地域ぐるみで協力して応急救護の体制を。
- 山崩れ、がけ崩れに注意** 居住地の自然環境を把握して、二次災害防止の心がけを。
- 避難は徒歩で** マイカーでの避難は危険なうえ緊急自動の障害に。ルールを守る心のゆとりを。
- 正しい情報を聞く** 事実をひとつ、間違った情報にまどわされず確かな行動を。

### 震度別の想定被害

- 0 人は揺れを感じない。
- 1 屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。
- 2 屋内にいる人の多くが揺れを感じる。思っている人の一部目を見ます。電灯などのつり物がわずかに揺れる。
- 3 かなりの恐怖感あり。一部の人は身の安全を図ろうとする。つり物が大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。
- 4 多くの人が身の安全を図ろうとする。すわりの悪い乗物の多くが揺れ、窓ガラスが割れて落ちることがある。
- 5 非常に恐怖を感じ、タンスなど重い家具が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。
- 6 かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損・落下し、立っていることが困難になる。地割れや山崩れなどが発生することがある。
- 6強 かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損・落下し、立っていることが困難になる。地割れや山崩れなどが発生することがある。
- 7 かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損・落下し、立っていることが困難になる。地割れや山崩れなどが発生することがある。

### もしも、こんな時に地震が起きたら...

- もしも、子ども(乳幼児)が別の部屋にいたら...**
  - すぐに子どもと一緒に逃げつけましょう。
  - 子どもを抱き上げ、テーブルの下などに身をかくしましょう。
- もしも、食卓の支度中だったら...**
  - ガスの元栓を閉め、火を消しましょう。
  - やけどをしないよう注意しながら、安全な場所で身を避けましょう。
- もしも、入浴中だったら...**
  - 屋内の安全な場所に避難しましょう。
  - 窓や扉を開き、出口を確保しましょう。
  - 裸でいる場合は危険なので、鏡などが割れた破片によるケガをしないよう注意しましょう。
- もしも、睡眠中だったら...**
  - 枕や布団などで頭を保護します。揺れが収まったら、声をかけ合って家族の無事を確認しましょう。

どんな時でも、あわてず落ち着いて行動することが大切です。

## 日常からの備え

### 非常持ち出し品チェックリスト

- 食糧関係**
  - 水 (1人1日3リットルを目安)
  - 鍋や水筒
  - 乾パンやクラッカー、缶詰など
  - ナイフ、缶切り
  - トレイ・食品
  - 粉末ミルク・乳びん
- 安全対策**
  - 救急医薬品
  - 常備薬の予備
  - 防災ずきんや帽子
  - 底の厚い靴
  - 底の滑りやすい靴
- 衣類関係**
  - 衣類・下着
  - 寝袋
  - 雨具
  - タオル・毛布
- 貴重品**
  - 現金 (小銭も必要)
  - 預金通帳や有価証券など
  - 印鑑
  - 連絡カードや身分を証明するもの
- 日用品**
  - 卓上コンロ
  - 使い捨てカイロ
  - ロープ
  - 携帯ラジオ
  - 筆記用具
  - 予備の電池
  - 懐中電灯
  - 大きなゴミ袋
  - マッチやライター
  - 生理用品
  - ディッシュ・ウェットティッシュ
  - ヘルメット
  - 軍手

### 家具等の転倒防止の工夫

#### タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合は上段の金具をしっかりと連結しておく。

#### 照明器具

チェーンと金具を使って天井に固定し、壁に固定する。蛍光灯は蛍光灯の両端を耐熱テープで止めておく。

#### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふんなどを敷く。重い食器は下に、軽い食器は上の方に置く。また、扉が開かないよう止めの金具を付ける。

### 災害時要配慮者について

災害時要配慮者とは、災害時に家族などの支援だけでは避難することができない、または、家族などの支援を受けられない方で、自分の住所や名前、本人の状況など個人情報を自主防災組織・民生児童委員・消防団などへ提供することに同意される方が対象となります。

- 65歳以上の高齢者(ひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する方)
- 介護が必要な方(要介護3~4~5)
- 障害をお持ちの方(障害者手帳1~2級、療育手帳A~B、精神障害者保健福祉手帳1~2~3級)
- その他、災害時に自力で避難することが困難な方

### お問い合わせ先

申請の手続きなどの詳細は、井手町役場総務課(TEL: 82-6161)までお問い合わせください。

### 木造住宅改修の補助・費用の一部助成

井手町では、木造住宅の耐震診断を希望される住民に対し、耐震診断士を派遣する事業を実施しています。また、耐震診断を行った木造住宅に対し、耐震改修にかかる費用の一部を助成します。

#### 木造住宅耐震診断士派遣事業の対象となる住宅

次の要件すべてに該当する木造住宅が対象となります。

- 昭和56年5月31日以前に竣工し、完成しているもの。(休屋等の区分1以上の住宅の用途として使用しているもの)
- 井手町木造住宅耐震診断士派遣事業または平成18年3月31日以前に建築士による耐震診断を行っていること。
- 耐震診断の結果、評点1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上に向上させるもの。
- 井手町が特に耐震改修を促進すべきと定めた地域に建築されていること。
- 町税等の滞納がないこと。

必要費用(200万円) (耐震診断一戸あたりの自己負担額)

#### 木造住宅耐震改修の補助対象となるもの

次の要件すべてに該当する木造住宅が対象となります。

- 昭和56年5月31日以前に竣工し、完成しているもの(休屋等の区分1以上の住宅の用途として使用しているもの)
- 井手町木造住宅耐震診断士派遣事業または平成18年3月31日以前に建築士による耐震診断を行っていること。
- 耐震診断の結果、評点1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上に向上させるもの。
- 井手町が特に耐震改修を促進すべきと定めた地域に建築されていること。
- 町税等の滞納がないこと。

補助金額: 木造住宅耐震改修に要する費用額の2分の1 (ただし上限は60万円)

### お問い合わせ先

補助対象・補助金額・必要書類等の詳細については、井手町役場建設課(TEL: 82-6167)までお問い合わせください。